

新型コロナウイルス感染症流行に伴う 貸会議室利用時の注意事項について

令和2年3月31日(火)まで、貸し出しを休止していた商工会館（櫛のホール5階、及び別館）会議室等については、4月1日より貸し出しを再開します。

なお、下記事項について順守・ご理解いただいた上、貸し出しを許可します。

◎引き続き当面の間ご利用ができないケース

- ・参加者50名を超える会合は、ご利用できません。
（50名以下であっても貸出す部屋において、密集、密接を伴う状況になるものも同様）
- ・チラシ等で一般市民に対し周知し、不特定多数が多く来場されるような目的（営利）でのご利用はできません。

◎注意事項を順守した上で利用可となるもの

- ・37.5度以上の熱がある方や倦怠感、咳などの症状のある方の会議室の利用はご遠慮願います。
（当所において、赤外線温度計を用意していますので、必要に応じて貸し出し、検温できる体制をとっています。
：平日のみ利用可能。）
- ・会場を利用される方（来場される方）は、できる限りマスクの着用をお願い致します。
- ・各自、会議室に設置してある消毒液を適宜ご利用ください。
※上記3点に関しては、主催者より来場者の方へ（主催者自身を含む）の周知・徹底をお願い致します。
- ・1時間に1度程度、会議室の換気をお願い致します。
- ・できる限り濃厚接触を避ける（密閉・密集・密接）ため、主催者と来場者、来場者同士の距離を保った上で、利用いただきます。

◎使用の都度の貸会議室の除菌清掃は、当所では対応できませんので、必要の範囲において利用者にて行ってください。

（除菌用消毒液、雑巾などは貸し出しいたします。）

令和2年3月30日
野田商工会議所